

2024年 8月 8日

お客さま 各位

株式会社 岩手銀行

専用約束手形当座勘定（マル専当座）の取扱廃止について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、政府・金融界・産業界が連携して進めております「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、**2024年10月1日（火）**より下記商品の取扱いを廃止させていただきます。

お客さまには何卒ご理解を賜りますと共に、今後とも変わらぬご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施背景

（1）2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」では、「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。

これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすること」を目標に掲げております。

（2）こうした背景を踏まえ、当行では「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、「専用約束手形当座勘定（マル専当座）」の取扱いを廃止いたします。

2. 取扱廃止商品

種類	商品名
当座預金	専用約束手形当座勘定（マル専当座）

※「専用約束手形当座勘定（マル専当座）」は、割賦販売商品の購入代金等の支払手段として約束手形（マル専手形）を振り出す当座預金口座

3. 取扱廃止日

2024年10月1日（火）

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 事務統括部 吉田・上田
電話 019-623-1111（代表）

以 上